

令和 7 年度第 1 回公共施設マネジメント推進委員会資料

総務企画局公共施設総合調整室

(仮称) モデル 4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

川崎市の将来人口推計について

令和7（2025）年5月公表：「川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計」より

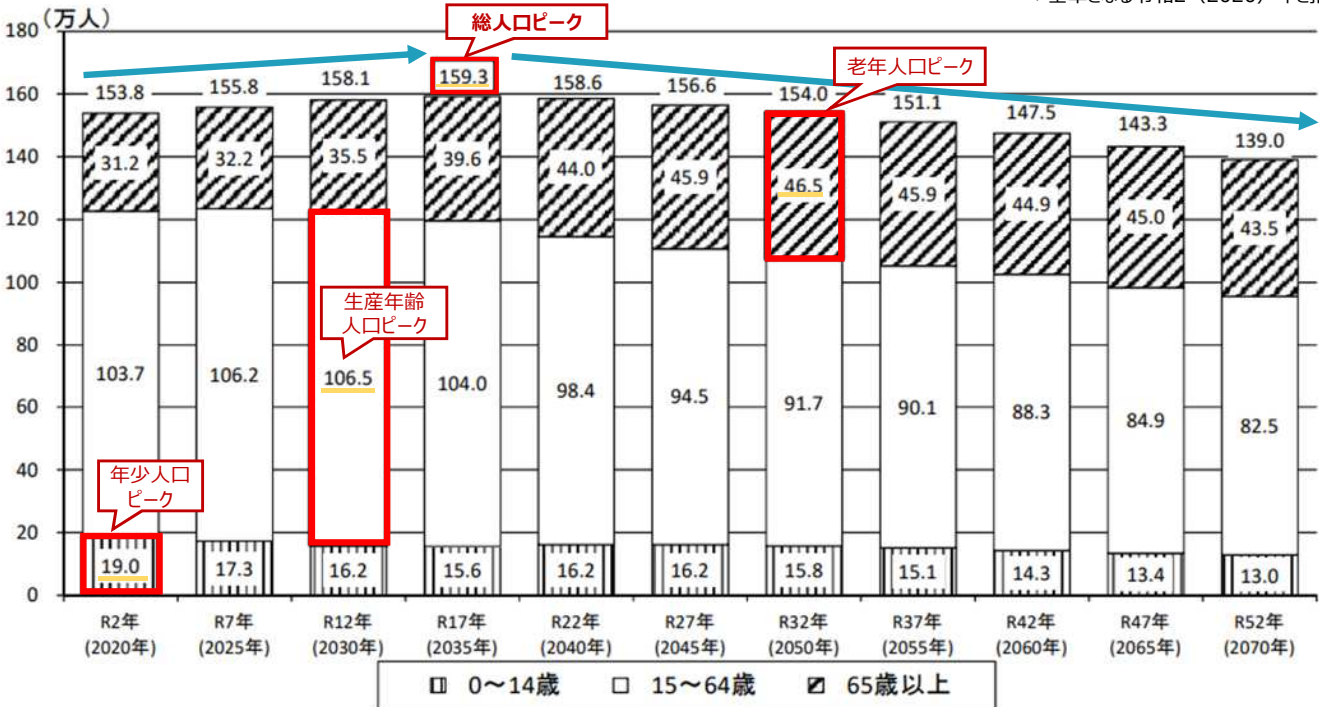
■ 将来人口推計

- ・総人口は、駅周辺を中心とした拠点開発の進捗等により、本市の人口は、**引き続き、増加傾向を示すことが想定され、令和17(2035)年頃に約159.3万人となりピークを迎え、以降、自然減が社会増を上回るかたちで人口減少への転換が想定される。**
- ・総人口の**ピーク時期は前回推計よりも5年先の令和17（2035）年頃**となり、ピーク人口は**約1.3万人減**となっている。
- ・年少人口は、令和2（2020）年頃の約19.0万人をピークとして、今後減少過程に移行すると想定される。
- ・生産年齢人口は、令和12(2030)年頃まで増加を続け、約106.5万人をピークとして、その後、減少過程に移行すると想定される。
- ・老年人口は、当面増加を続け、令和12(2030)年頃までの間に65歳以上の人口割合が21%を超え、超高齢社会が到来すると想定される。ピークは令和32(2050)年頃の約46.5万人と想定される。

年齢3区分別人口

総人口のピーク : 令和17（2035）年頃 約159.3万人
老年人口のピーク : 令和32（2050）年頃 約46.5万人
生産年齢人口のピーク : 令和12（2030）年頃 約106.5万人
年少人口のピーク* : 令和2（2020）年頃 約19.0万人

* 基準となる令和2（2020）年と推計期間の中での最大値



前回推計との比較

【特徴】	今回推計*	前回推計*	差異
人口ピーク年	令和17(2035)年頃	令和12(2030)年頃	+5年
人口ピーク値	約159.3万人	約160.5万人	-1.3万人 (-12,800人)
年少人口ピーク (0～14歳)	令和2(2020)年頃 約19.0万人	令和2(2020)年頃 約19.0万人	±0年 ±0.0万人
0～4歳人口ピーク	平成27(2015)年頃 約6.6万人	平成27(2015)年頃 約6.6万人	±0年 ±0.0万人
生産年齢人口ピーク (15～64歳)	令和12(2030)年頃 約106.5万人	令和7(2025)年頃 約106.0万人	+5年 +0.5万人 (+4,800人)
老年人口ピーク (65歳以上)	令和32(2050)年頃 約46.5万人	令和32(2050)年頃 約47.5万人	±0年 -1.0万人 (-9,600人)
75歳以上人口ピーク	令和37(2055)年頃 約29.5万人	令和37(2055)年頃 約30.4万人	±0年 -0.9万人 (-8,600人)

* 前回推計時において「0～4歳人口ピーク」であった平成27(2015)年頃から推計期間中までの最大値

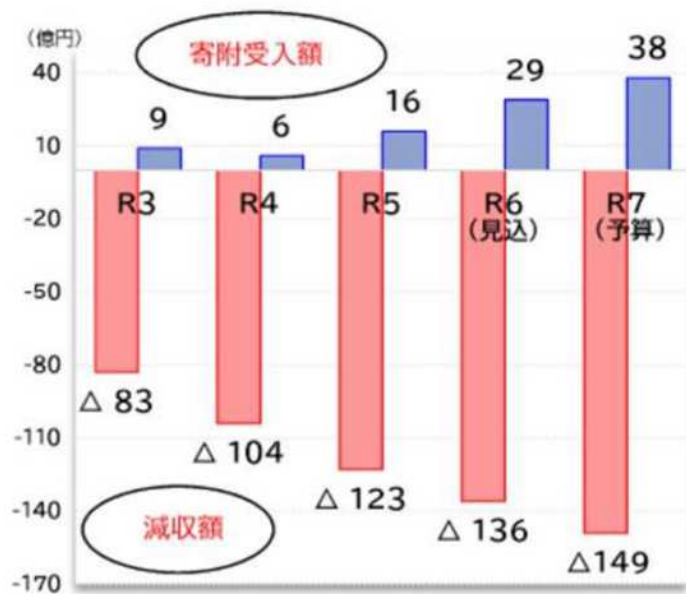
川崎市の財政環境について

令和7（2025）年5月公表：「川崎市総合計画改定方針」より

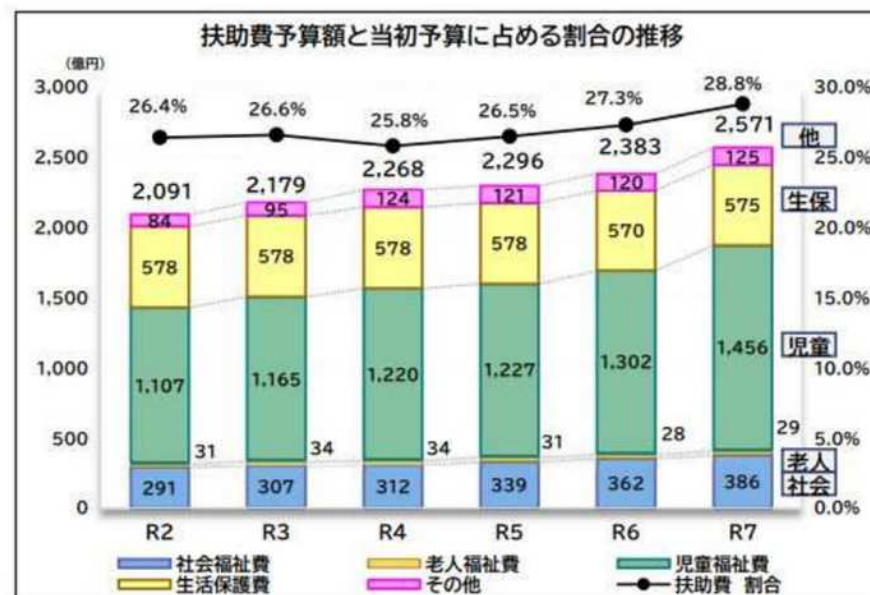
■ 厳しい財政環境

- 本市の市税収入は、人口増などに支えられ堅調に推移しているが、**ふるさと納税の影響による市税の減収が年々拡大**している。
- また、待機児童対策の継続的な推進や、障害福祉サービス利用者の増加などにより、**扶助費は年々増加しており、令和7（2025）年度予算では2,571億円、当初予算に占める割合は28.8%**となっている。
- これらに加え、**物価高騰や国の制度変更などに伴う財政措置が十分でないなど、引き続き厳しい財政環境が続くことが見込まれる**中、限られた財源・人的資源など行財政運営に必要な経営資源を着実に確保し、最大限に活用する観点から、取組の優先順位を勘案し、個々の取組内容を検討していく必要がある。

ふるさと納税の影響



扶助費の推移



※ 端数処理の関係で、合計額が一致しないことがあります。

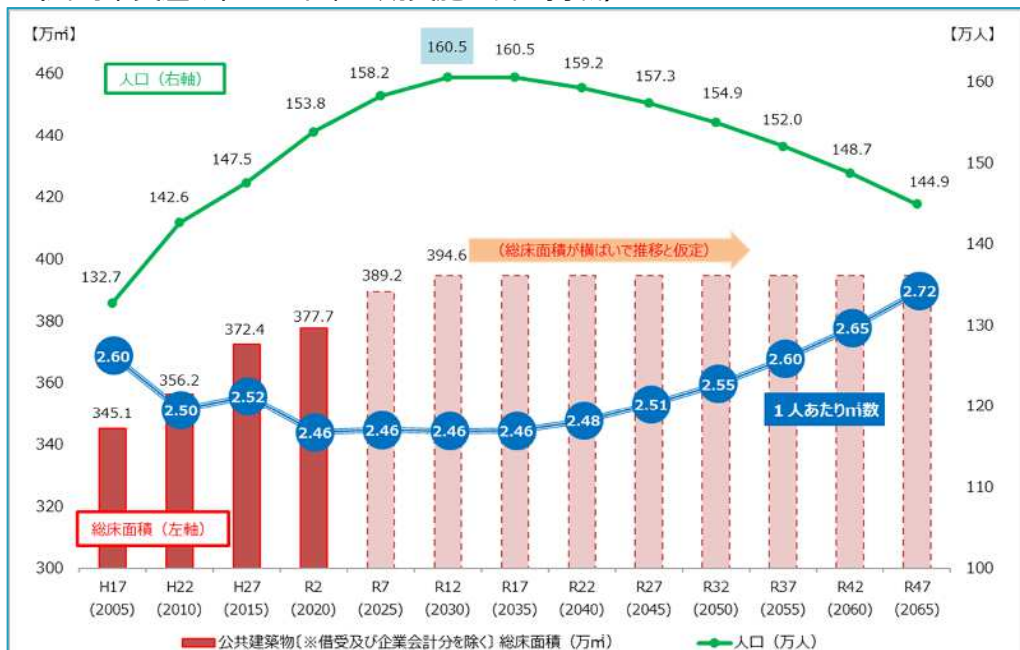
人口の推移・将来人口推計と公共建築物の総床面積の推移について

■ 人口の推移・将来人口推計と公共建築物の総床面積の推移（更新）

- これまで、人口増加により多様化・増大化する市民ニーズに対応するため公共建築物を多数整備し保有総量を増やしてきたが、市が保有する公共建築物は長期に渡り保有し続ける資産であり、容易に減らすことは困難であることから、仮に今後も人口増加に合わせて増やしていくと、**人口減少へ転換した際に、公共建築物を維持するために必要な一人あたりの負担が重くなることとなる。**
- 前回の資産マネジメント第3期実施方針策定時から、**令和7年（2025）年5月公表の将来人口推計値に更新（R7～R47）**し、比較すると、**総人口のピーク時期が5年程度遅くなる見込みとなるが、R7以降の各年度において総人口は減少しており、「1人あたり㎡数」は増加となる。**

将来人口推計【（前回）令和4年（2022）年2月公表】ベース

（川崎市資産マネジメント第3期実施方針に掲載）



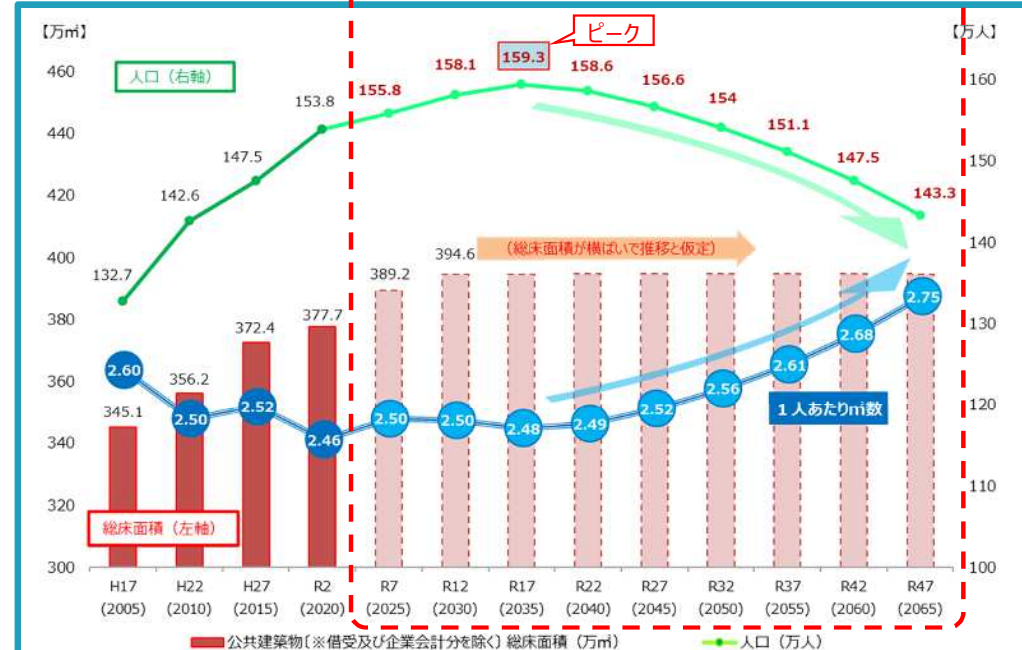
（※人口がピークを迎えるR12まで、H27～R2における床面積増加分と同等の増加を見込むものとして試算。なお、新本庁舎竣工（R4）による床面積増加見込分も反映。）

人口減少へと転ずる令和12年以降も、総床面積の規模が横ばいで推移すると仮定した場合、**市民1人あたりの㎡数が増加。**

↓
市民1人あたりの㎡数増加に伴い、公共施設を維持保全するためにかかる**市民1人あたりの費用負担も増大。**

将来人口推計【令和7年（2025）年5月公表】ベース

※R7～R47の将来人口推計値を更新



（※人口がピークを迎えるR12まで、H27～R2における床面積増加分と同等の増加を見込むものとして試算。なお、新本庁舎竣工（R4）による床面積増加見込分も反映。）

人口減少へと転ずる令和12年以降も、総床面積の規模が横ばいで推移すると仮定した場合、**市民1人あたりの㎡数が増加。**

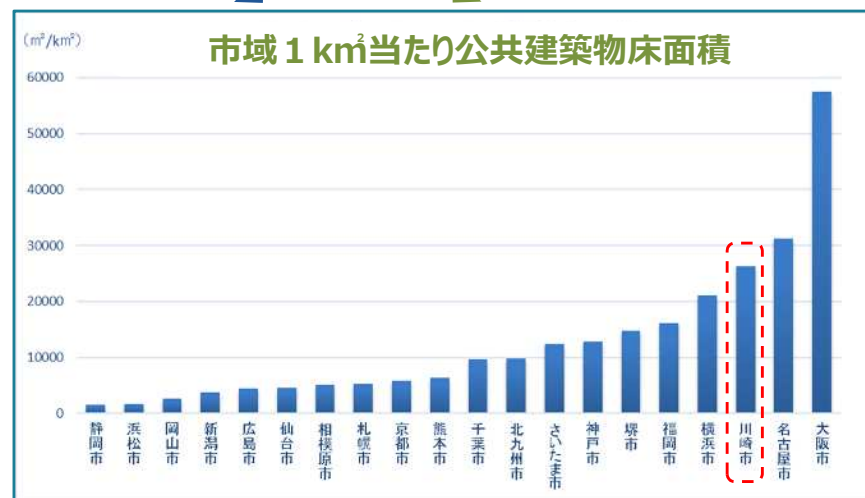
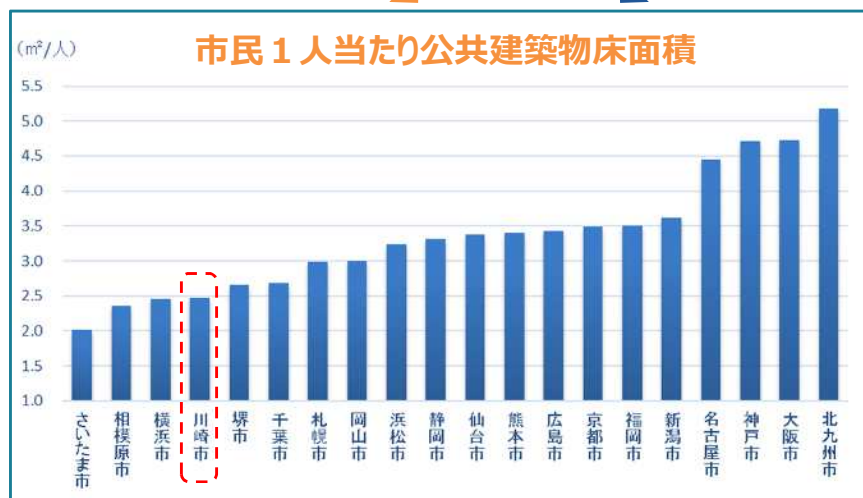
↓
市民1人あたりの㎡数増加に伴い、公共施設を維持保全するためにかかる**市民1人あたりの費用負担も増大。**

本市の状況について

政令指定都市間の比較について

■人口及び公共建築物床面積の比較

- ・政令指定都市間で比較すると、本市の人口は第6位、公共建築物床面積は第10位、市域面積は第20位（最下位）に位置している。
- ・「**市民1人当たり公共建築物床面積**」については、**下から4番目に低い水準**となっている。
- ・一方で、「**市域1km²当たり公共建築物床面積**」については、大阪市、名古屋市に次いで**3番目に高い水準**となっている。



出典

人口：公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表（令和6年3月31日現在）→住民基本台帳人口(R4)【総務省】

床面積：公共施設状況調査比較表 令和4年度（2022年度）決算【総務省】

市域面積：令和7年全国都道府県市区町村別面積調【国土交通省】

(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

～ 川崎市における資産マネジメントの取組の変遷 ～

1期	平成23年2月 策定	川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン（第1期実施方針） 取組期間：H23～H25（3年間） ・モデルケースによる取組手法の検討、大規模施設を中心とした施設の長寿命化等の取組	
2期	平成26年3月 策定	かわさき資産マネジメントカルテ（第2期実施方針） 取組期間：H26～R3（7年間） ・「施設の長寿命化」を重点的取組とし、全ての公共建築物について長寿命化に配慮した取組を推進 ・3つの戦略（施設の長寿命化、資産保有の最適化、財産の有効活用）による資産マネジメントの取組を推進	
3期	令和4年3月 策定	資産マネジメント第3期実施方針 取組期間：R4～R13（10年間） ■ 長期的ビジョンの設定及び短期・中期・長期的視点からの取組の推進 おおむね30年程度の長期的に目指すべき姿として「必要な時期に、必要な規模の行政機能の提供」を設定、30年程度を長期的期間、10年程度を中期的期間、5年程度を短期的期間とした取組の実施 ※10年間で基準（R2末+新本庁舎+新小倉小学校）から面積を増やさないことを目標 ■ 資産保有の最適化の重点的取組への位置づけ ● 地域ごとの資産保有の最適化検討 市内を19地域に仮設定し、優先的に検討を行なうモデル4地域を選定 ⇒R7：「（仮称）モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定予定 ⇒R8以降：モデル地域以外の15地域の検討・方針策定 ● 機能ごとの資産保有の最適化検討 ⇒R7：「（仮称）公共ホールの最適化に向けた取組方針」を策定予定 ■ 「機能重視」の考え方に基づく取組の実施	※短期的期間（5年）終了に合わせ見直しを検討 ⇒R8に第3期実施方針の中間見直しを予定 
4期	令和13年度末 (策定予定)	（仮称）資産マネジメント第4期実施方針 取組期間：R14～ ・長期的期間（30年）における人口減少期（R17）以降の削減目標の設定を検討	

(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

●資産保有の最適化の取組について

(資料「(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針について」から抜粋)

(1) 資産マネジメント第3期実施方針の基本的な考え方

- 将来世代の負担が重ならないよう、**公共施設の保有総量を適切に管理**することが必要
- 資産マネジメント第3期実施方針**を策定し、「**機能重視**」の考え方に基づく取組と、**資産保有の最適化**を重点的に推進
- これまで重点的に取り組んでいた施設の長寿命化については、資産保有の最適化を踏まえた上で取組を継続

(2) 「機能重視」の考え方に基づく取組



(3) 資産保有の最適化の取組

利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、**広域的な観点**に基づき、**機能のあり方の整理**を行い、**施設の適正配置**を図るものであり、主に次の2つの視点で検討を実施

➤ 地域ごとの資産保有の最適化検討

公共施設、人口動態、地域課題などの**地域ごとの状況**を踏まえた**施設の適正配置**を行い、**質の高い市民サービスを安定的に提供**

※「地域」の単位には、様々な考え方があるが、市民に馴染みのある単位であることや、広域的な観点での検討を行うためには一定の規模が必要であることから、複数の中学校区を基本単位とし、検討を進めていく。

➤ 機能ごとの資産保有の最適化検討

ホールの**適正配置**など、同一機能を有している様々な**施設機能の適正配置**を行い、**質の高い市民サービスを安定的に提供**

（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

振り返り

モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組について

■取組フロー

※令和6年度までの取組

地域の特定（参考1）

- ・地形、町内会のエリア等も踏まえ、2～4程度の中学校区単位を基本とし、「地域」の仮設定を実施（19地域）
- ・19地域のうち、老朽度・利用状況等を基に**モデル地域4地域**を選定

起点施設の選定（参考2）

- ・築年数や利用状況などから、検討の起点となる施設（以下「**起点施設**」という。）を選定（38施設）

データ分析等による起点施設の分類

- ・各施設の課題に応じた検討を行うため、**起点施設（38施設）**を**複合化等検討施設候補（24施設）**と**利用向上施設候補（14施設）**に分類

市民参加の取組

- ・「**地域の公共施設の未来を考えるワークショップ**」を開催し、いただいた意見等を基に「**今後の取組の視点**」を整理（参考3-1）
- ・その他、検討状況説明会を各モデル地域で開催（参考3-2）

「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組の検討状況（中間報告）」公表

適正配置パターンの検討

利用向上を目指した取組の方向性整理

利用団体等へのヒアリング

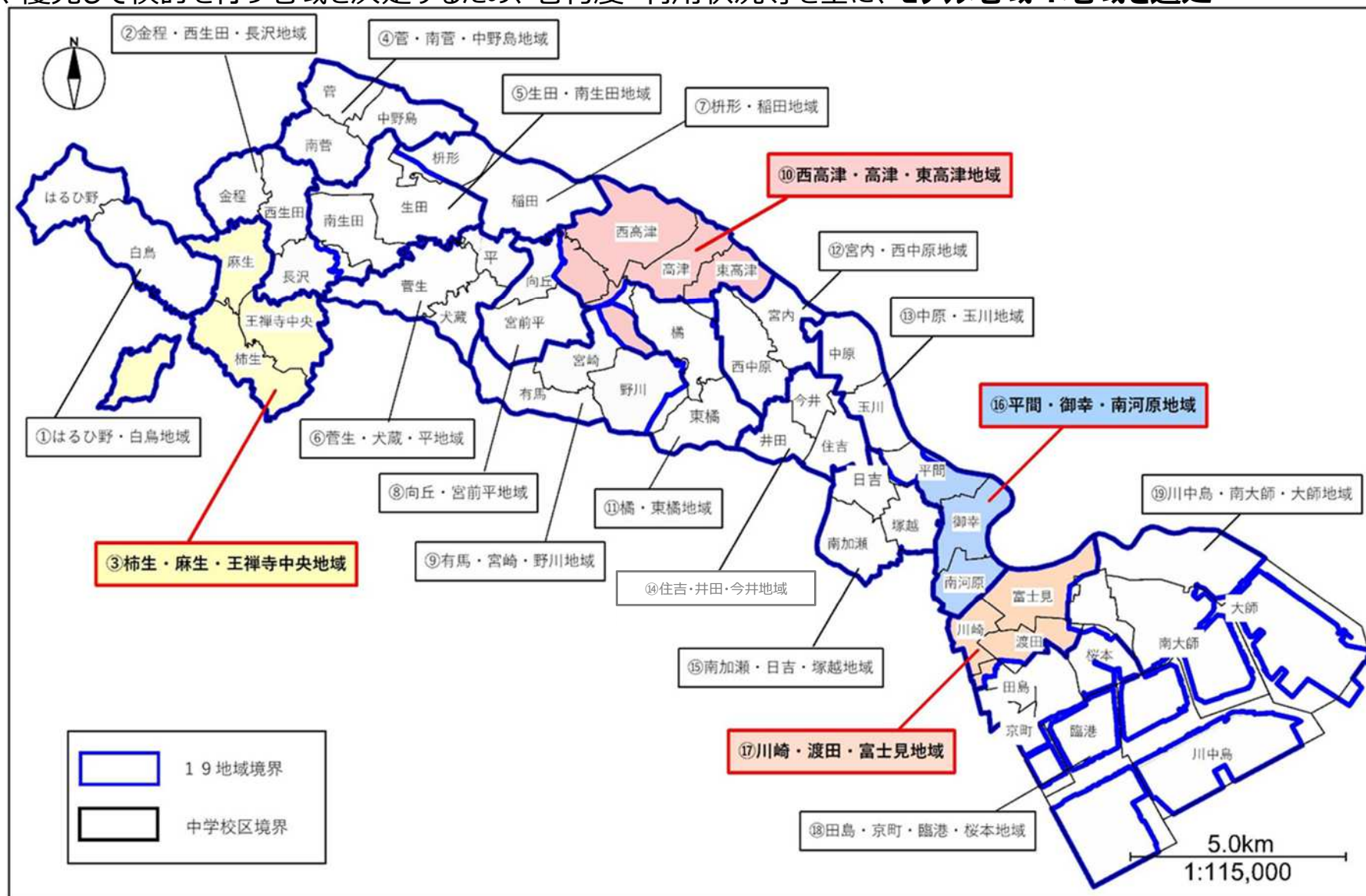
起点施設の今後の取組の方向性整理

「（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」

振り返り

モデル地域の選定について

- 地域ごとの資産保有の最適化検討を令和4年度から開始しており、地域ごとの取組を進めるため、地形、鉄道路線・バス路線等の状況、町内会・自治会のエリア等も踏まえ、一旦、**2～4程度の中学校区単位を基本とし、「地域」の仮設定を実施（19地域）**
- このうち、優先して検討を行う地域を決定するため、老朽度・利用状況等を基に、**モデル地域4地域を選定**



振り返り

起点施設のデータ分析等による起点施設の分類について

- 部屋別の利用状況などのデータ等を基に、各施設が有する課題の割合に応じて、起点施設（38施設）を複合化等検討施設候補（24施設）と利用向上施設候補（14施設）に以下のとおり分類

※ホール機能に着目した資産保有の最適化検討における課題施設

モデル地域	起点施設（38施設）	
	複合化等検討施設候補（24施設）	利用向上施設候補（14施設）
川崎・渡田・富士見	消防会館 かわさき健康づくりセンター 川崎能楽堂※ 旭町こども文化センター 渡田こども文化センター 大島老人いこいの家 南部身体障害者福祉会館 川崎休日急患診療所	—
平間・御幸・南河原	地域子育て支援センターふるいちば 幸休日急患診療所 （幸市民館・幸図書館）※★	産業振興会館 幸スポーツセンター 古市場老人いこいの家 南河原老人いこいの家
西高津・高津・東高津	生活文化会館（てくのかわさき） 男女共同参画センター※ 梶ヶ谷こども文化センター 地域子育て支援センターかじがや 上作延老人いこいの家 北部身体障害者福祉会館 地域福祉施設ちどり 高津休日急患診療所	高津老人いこいの家 福祉パルたかつ
柿生・麻生・王禅寺中央	虹ヶ丘こども文化センター 白山こども文化センター 王禅寺こども文化センター 地域子育て支援センターみなみゆりがおか 王禅寺老人いこいの家 麻生休日急患診療所	麻生区役所 麻生区役所柿生分庁舎 麻生市民館・麻生図書館 麻生市民館岡上分館 麻生スポーツセンター 白山中学校跡地施設 白山老人いこいの家

★なお、幸市民館・幸図書館については、起点施設以外だが、幸市民館がホール機能に着目した資産保有の最適化検討における課題施設となったため、**複合化等検討施設候補**とする。

振り返り

市民参加の取組結果から得られた今後の取組の視点について

モデル4 地域での市民参加の取組を通じて「意見交換から見てきたこと」を踏まえ、「今後の取組の視点」を以下の5つに整理しました。

意見交換から見てきたこと

1. 将来像の実現に向けた施設の機能として必要と思われるものは、多世代交流や子育て支援の場・文化芸術の活動の場など、多世代が様々な用途で活動できる場と考えられる。

2. 地域特性を踏まえた検討を行うことも重要と考えられる。

3. 施設によっては対象者の利用制限があることや、使われていない時間帯もあり、使い方に工夫の余地があると考えられる。

4. 施設が入りづらい、知られていないなどの意見があるため、積極的な情報発信や施設を利用してもらう工夫などが求められていると考えられる。

5. ニーズに合った施設等の実現に向けた取組として、施設の状況やタイミングによっては機能集約や移転の手法も考えられる。

今後の取組の視点

<視点1>

様々なニーズに対応した、多目的な機能を持つ施設を目指す。

<視点2>

地域特性を踏まえて検討していく。

<視点3>

使われていない時間帯の有効活用や、利用者範囲を柔軟に考えるなど、これまでの**施設の使い方**を再検討していく。

<視点4>

情報発信やPRを積極的に行うなど、「公共施設を知ってもらう」取組により**認知度の向上**を図る。

<視点5>

ニーズに合った施設等の実現に向けた取組として、施設の状況やタイミングに応じて、**機能集約や移転などの手法**も含めて検討していく。

5つの視点を踏まえ、地域ごとの資産保有の最適化に向けた今後の取組を進める

公共施設の未来を考える取組の検討状況説明会の実施について（令和7（2025）年2月～4月：計8回実施）

公共施設の未来を考える取組の検討状況説明会（第1弾）

・「地域の公共施設の未来を考えるワークショップ」の成果報告や、川崎市による検討状況について、4つの会場でパネル展示を行いました。

・開催日時・会場 ※各会場のパネル展示はすべて同じ内容です。

- ① 2月22日（土） 8：30～12：30 高津区役所1階 市民ホール
- ② 3月 6日（木） 9：00～20：00 市役所本庁舎1階 情報発信スペース
- ③ 3月13日（木） 10：00～15：00 幸区役所1階 ロビー・ハナミズキ
- ④ 3月18日（火） 10：00～15：00 麻生文化センター2階 麻生図書館前スペース

第1弾

来場者数
(チラシ配布数)

① 約39名

② 約82名

③ 約30名

④ 約45名

合計 約196名

第1弾の様子



第2弾の様子



公共施設の未来を考える取組の検討状況説明会（第2弾）

・川崎市の公共施設を取り巻く現状と取組や、『モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組の検討状況（中間報告）』の概要検討状況について、4つの会場でパネル展示を行いました（各会場のパネル展示は第1弾と同じ内容となります）。

・開催日時・会場 ※各会場のパネル展示はすべて同じ内容となります。

- ① 3月22日（土） 10：00～16：00 市役所本庁舎1階（市役所広場完成イベントと同時開催）
- ② 4月 4日（金） 13：00～17：00 武蔵溝ノ口駅 改札前 南北自由通路
- ③ 4月13日（日） 9：30～17：00 富士見公園（全国都市緑化かわさきフェア内）
- ④ 4月19日（土） 10：00～17：00 新百合ヶ丘駅南口 ペDESTリアンデッキ

第2弾

来場者数
(チラシ配布数)

① 約107名

② 約61名

③ 約129名

④ 約203名

合計 約500名

各区エリアシート

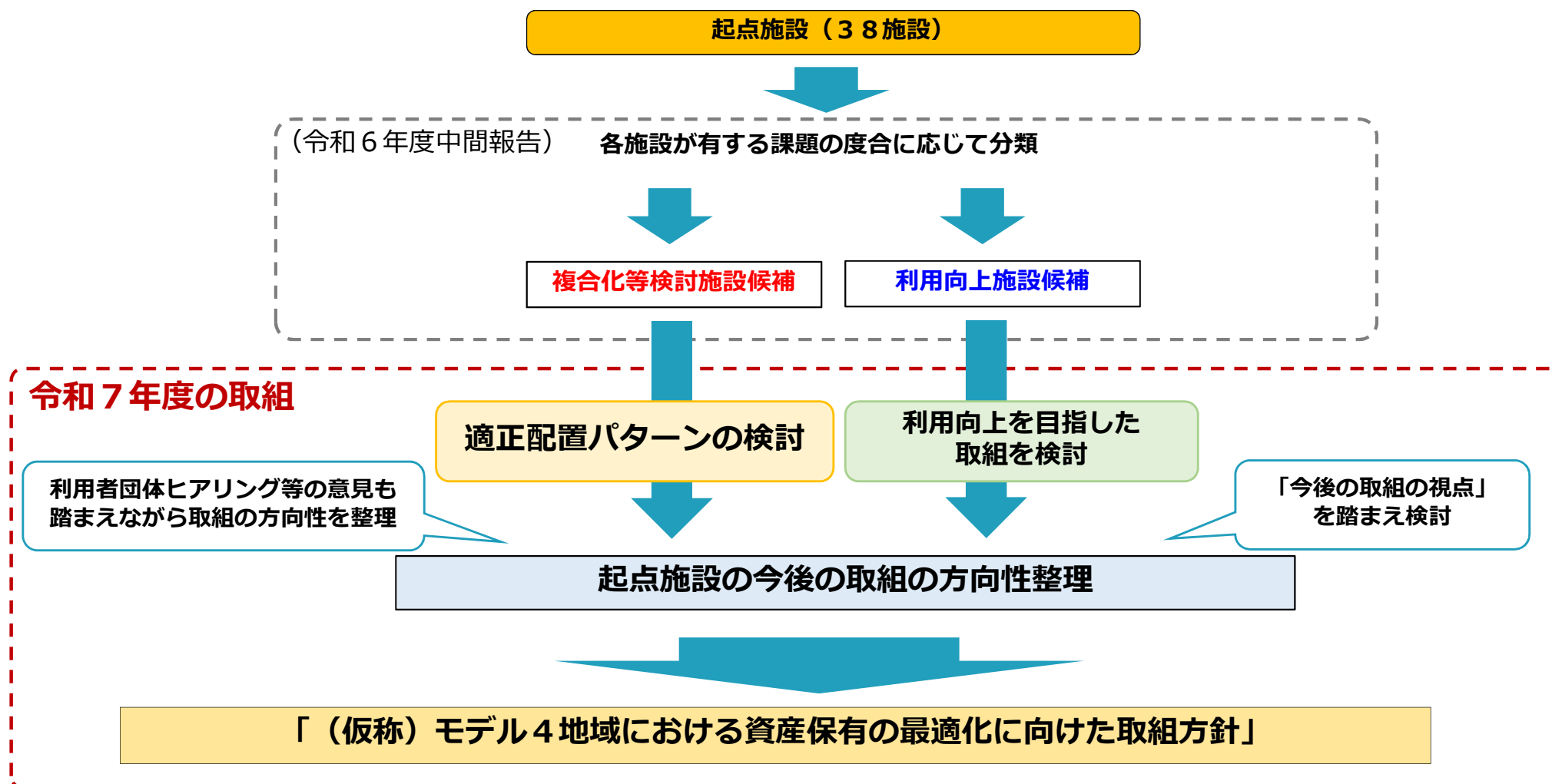
展示パネル



（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

令和7年度取組について

- 複合化等検討施設候補については、**適正配置パターンの検討**や利用者団体ヒアリング等を行い、各施設の今後の取組の方向性を判定する。
- 利用向上施設候補については、市民参加の取組を基に整理した「今後の取組の視点」を踏まえ、他施設における取組事例の共有など、利用向上を目指した取組を検討し、実現可能なものから取組を進める。

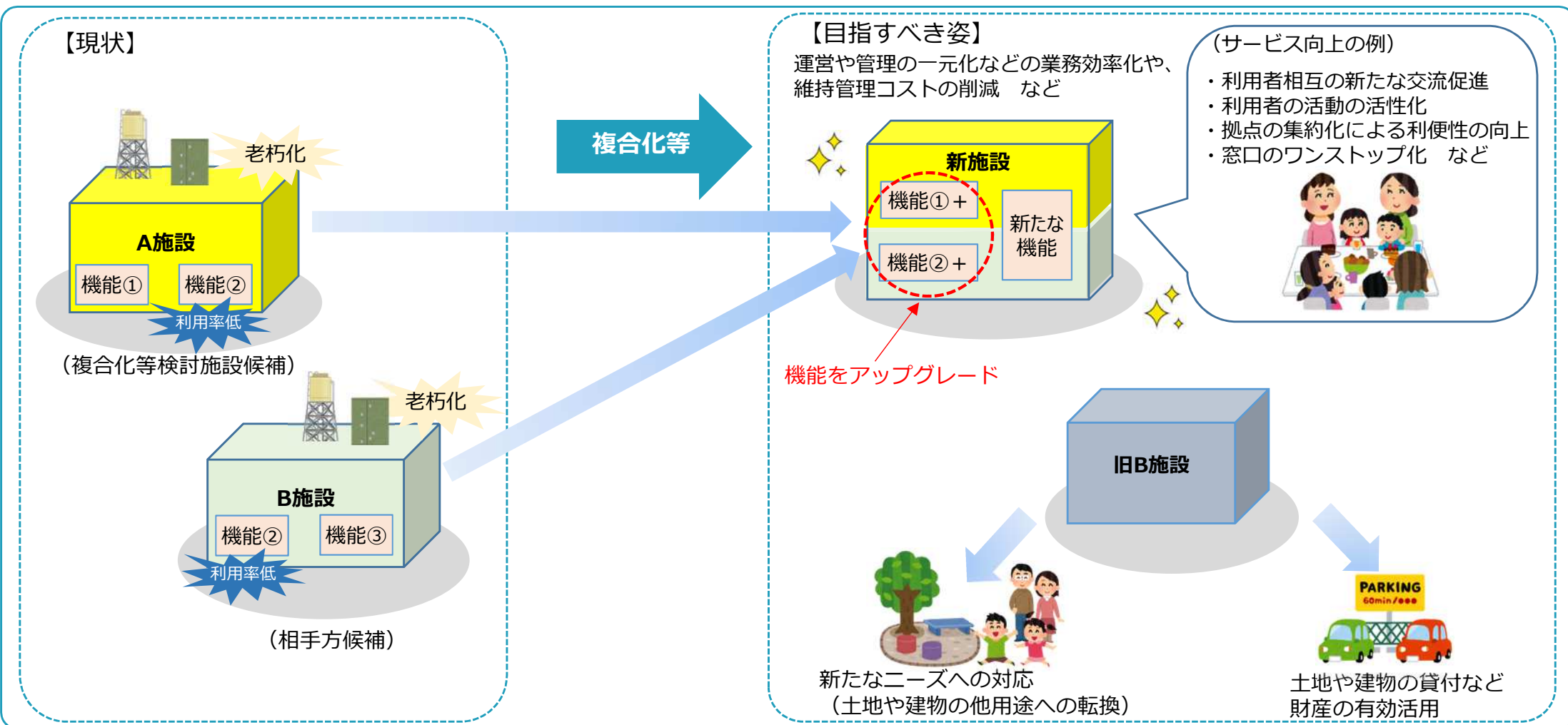


（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

適正配置パターン検討の考え方

適正配置パターン検討では、最適化の目指すべき姿に向け、複数の施設を含む広域的な観点により施設の組合せを検討し、**複合化等の効果**が期待できる相手方施設を選定する。

■ 地域ごとの資産保有の最適化の目指すべき姿のイメージ



〈複合化等の効果の例〉

- ・交通の利便性が高い場所への移転による利用者の**利便性向上**
- ・利用者相互の新たな交流の促進などによる**相乗効果**や**サービス向上**
- ・運営や管理の一元化などの**業務効率化**や、**維持管理コストの削減**
- ・会議室やトイレ、廊下等の共通利用などによる**規模の効率化**

適正配置パターン検討の手法について

■ 以下のステップで作業を行う

ステップ1 他の事業に関する方針等の確認

- ・方針等があるもの ⇒ 当該方針等に沿って最適化を検討
- ・方針等がないもの ⇒ ステップ2へ

ステップ2 相手方施設の抽出

複合化等検討施設候補の**周辺施設**について、**築年数をはじめ、立地状況や、施設特性**などから検討の相手方施設として**抽出**

ステップ3 相手方施設の絞り込み

相手方施設との**複合化等の可能性**を検討し、**実現した場合の効率性や効果等の見込み**を踏まえ、今後の取組の方向性を決定

(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

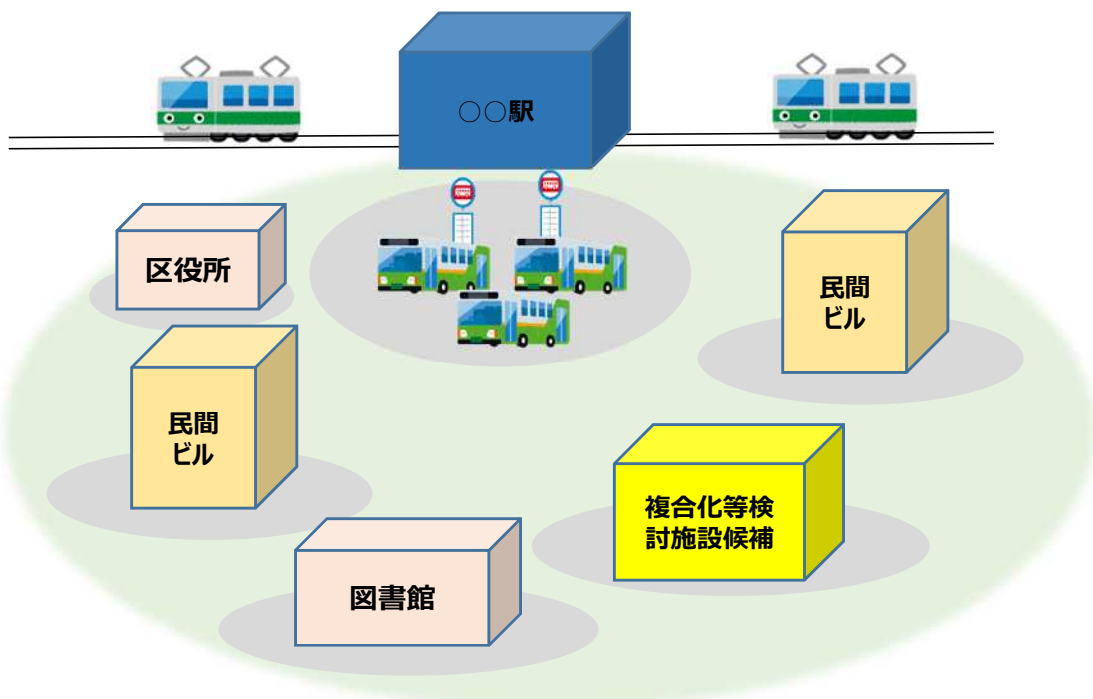
適正配置パターン検討の手法について

【ステップ1：他の事業に関する方針等の確認】

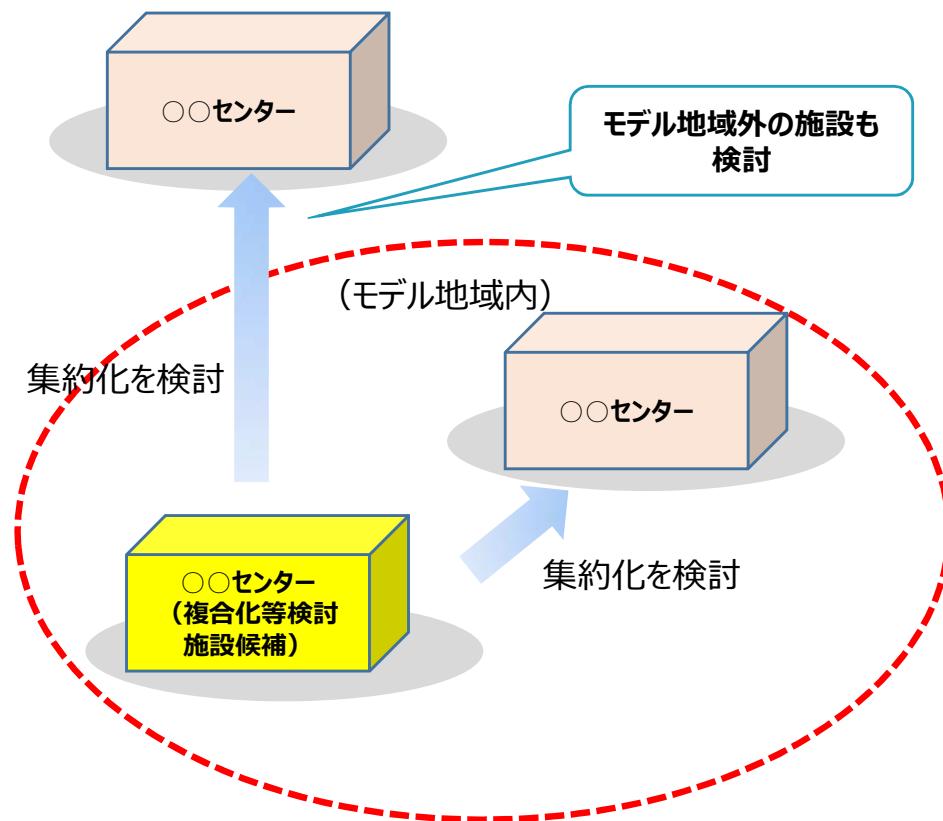
- ・方針等があるもの ⇒ 当該方針等に沿って最適化を検討
- ・方針等がないもの ⇒ ステップ2へ

■ 方針等がある場合の事例

「駅前まちづくり計画」などがある場合



同一用途分類内の〇〇センターのあり方を検討中の場合



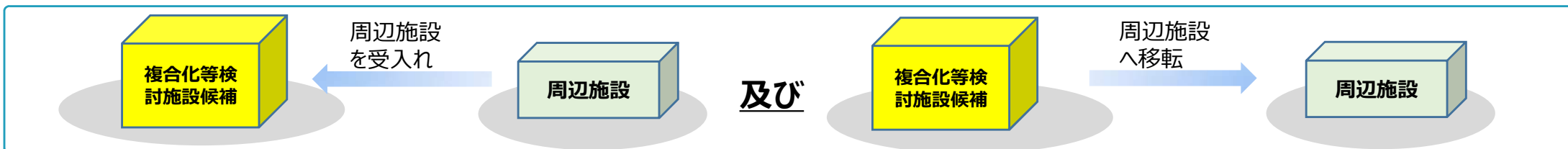
(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

適正配置パターン検討の手法について

【ステップ2：相手方施設の抽出】

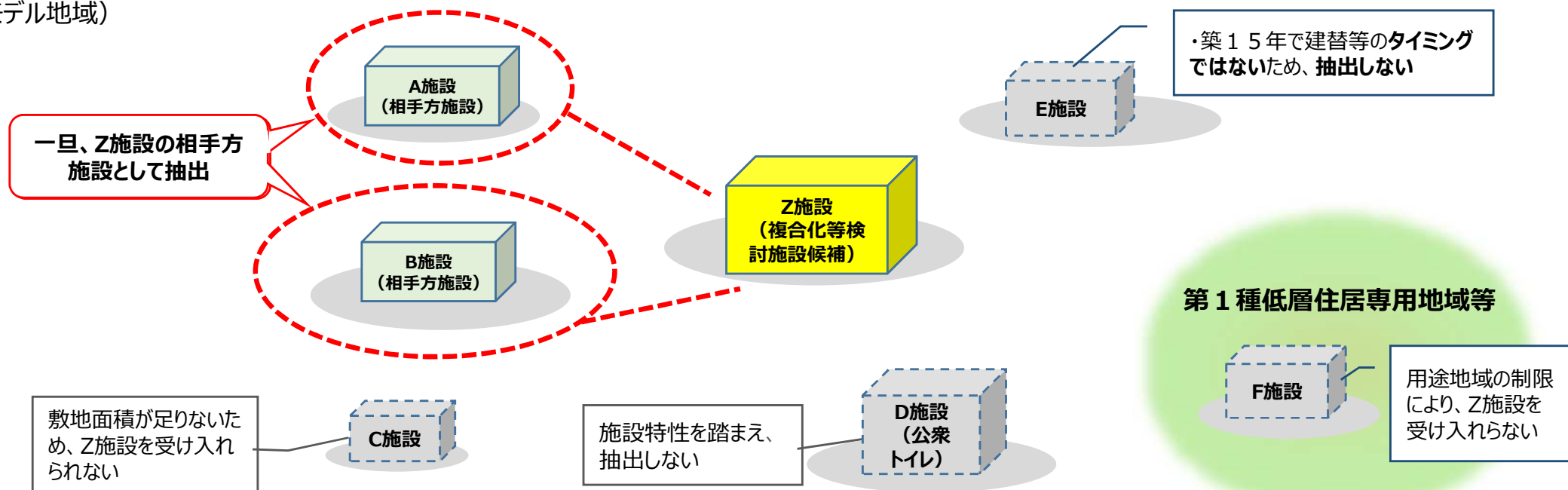
複合化等検討施設候補の周辺施設について、築年数をはじめ、立地状況や、施設特性などから検討の相手方施設として抽出

①「周辺施設を受入れる場合」及び「周辺施設へ移転する場合」の2通りを検討



②モデル地域内の全ての施設を対象とし、築年数等のデータ等から抽出作業を行う。

(モデル地域)



※ 抽出のための確認項目

築年数40年以上の抽出、指定容積率による利用可能面積の確認、用途地域の制限確認など

(抽出しない施設の例)

- ・公衆トイレ、水門、ポンプ場、葬祭場、霊園等 → 施設特性を踏まえると、移転等の検討が馴染まないと考える施設
- ・わくわくプラザ → 学校に併設することで機能の適正配置が図られている施設

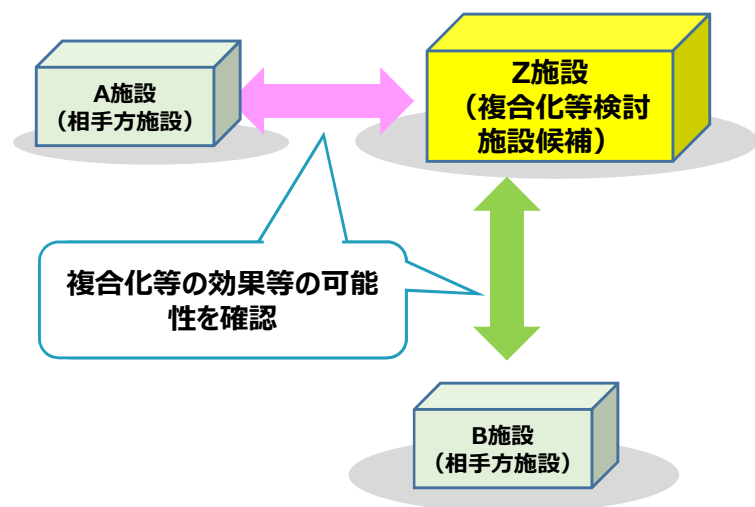
適正配置パターン検討の手法について

【ステップ3：相手方施設の絞り込み】

相手方施設との複合化等の可能性を検討し、実現した場合の効果等の見込みを踏まえ、今後の取組の方向性を決定

・ステップ2で抽出された施設について、複合化等による効果等の可能性を確認し、**複合化等の検討に取り組む相手方施設を絞り込む**

■ ステップ3の検討イメージ



パターン	配置の適正化	機能の相乗効果	規模の効率化	施設状況	総合評価
A・Z	×	○	○	○	×
B・Z	○	○	○	○	○

複合化等の検討に取り組む

複合化等の効果等の可能性の確認については、主に以下の4つの視点で行う。

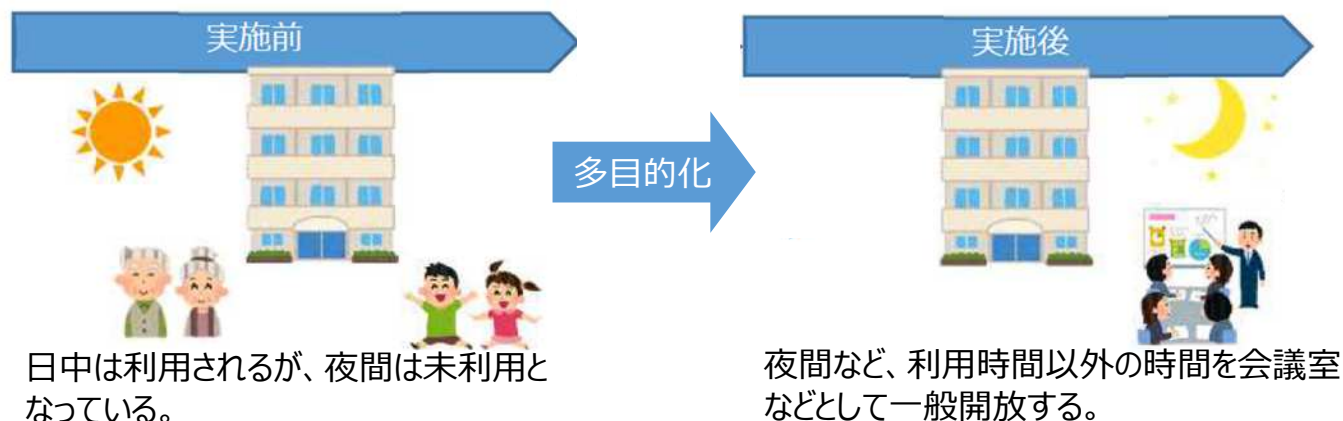
- ・ **配置の適正化**
移転による利便性等への影響の確認
- ・ **機能の相乗効果**
複数機能による相乗効果等の可能性検討
- ・ **規模の効率化**
諸室の集約化などの可能性検討
- ・ **施設状況**
設置経緯や保有形態等の確認

(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

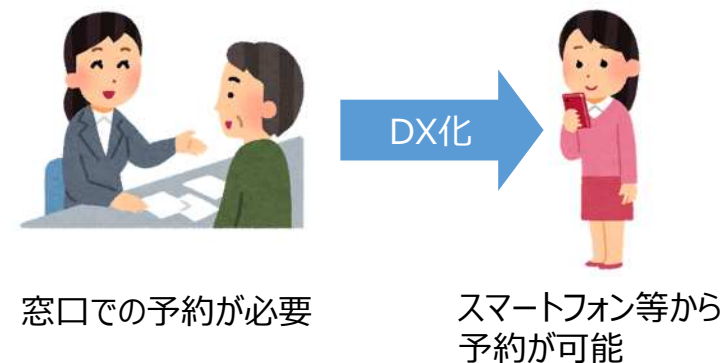
利用向上に関する取組の検討の例

- ・既存施設を目的や対象者を制限せず、多くの市民が利用できる施設や部屋へ転換
- ・有効活用されている施設からの好事例の横展開や情報発信や積極的なPR等による認知度の向上など

■ 多目的に使える施設への転換 (イメージ図)



■ 利用しやすい環境整備の取組 施設予約のDX化など



■ 有効活用されている施設からの好事例の情報共有



こども文化センターのつかいかた

こども文化センターでは、多世代交流を目指し、様々な交流事業を行っているほか、こどもや関係団体を利用して、印刷機などの資機材を利用することもできます。こども達との交流イベントの実施や、会議室の利用などを希望される場合には、各センターまでご相談ください。

いこいの家のつかいかた

いこいの家では、地域の活動団体の方向けに夜間・休日等施設開放事業を行っており、10名以上の市民活動団体で市または施設開放委員会が認める団体であれば、大広間や会議室などが利用できます。利用にあたっては、健康福祉局高齢者在宅サービス課までお問い合わせください。

いこいの家でこんなことが出来るかも！
○こども食堂 ○障害者レクリエーション ○健康教室 etc.

(参考) まちのひろば ひらきかた手帳別冊「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」
(市民文化局協働・連携推進課作成)

■ 市民との協働による取組

より良い使い方に向けた利用者との話し合や、アンケート調査などによるニーズ把握など



■ 認知度の向上への取組



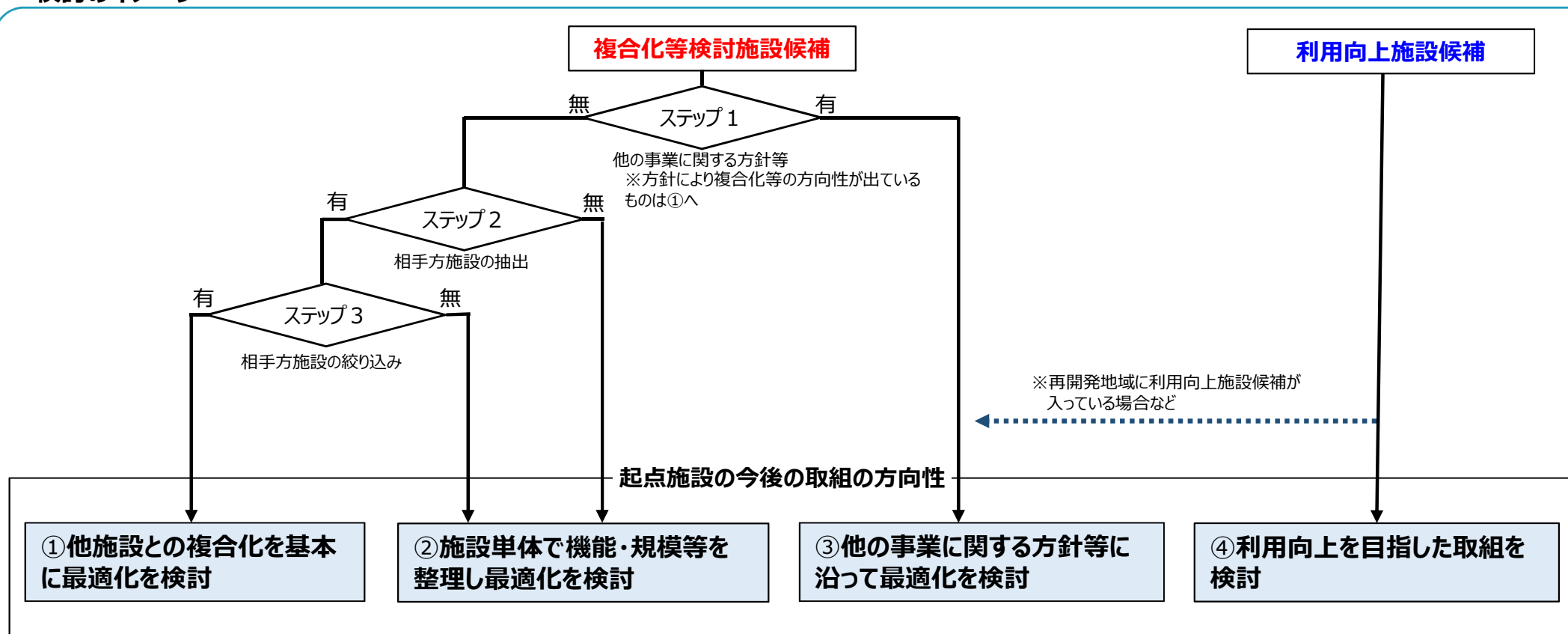
広報紙等による施設の周知やイベントでの宣伝など

（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

起点施設の今後の取組の方向性を整理

- 複合化等検討施設候補については、適正配置パターン検討の結果を踏まえ、「①他施設との複合化を基本に最適化を検討」、「②施設単体で機能・規模等の検討」、「③他の事業に関する方針等に沿って最適化を検討」に取組の方向性を整理
- 利用向上施設候補については、多目的な使い方や認知度の向上に向けた検討など、「④利用向上を目指した取組を検討」に整理

■ 検討のイメージ



「（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」

(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

○ 取組の方向性のアウトプットイメージ

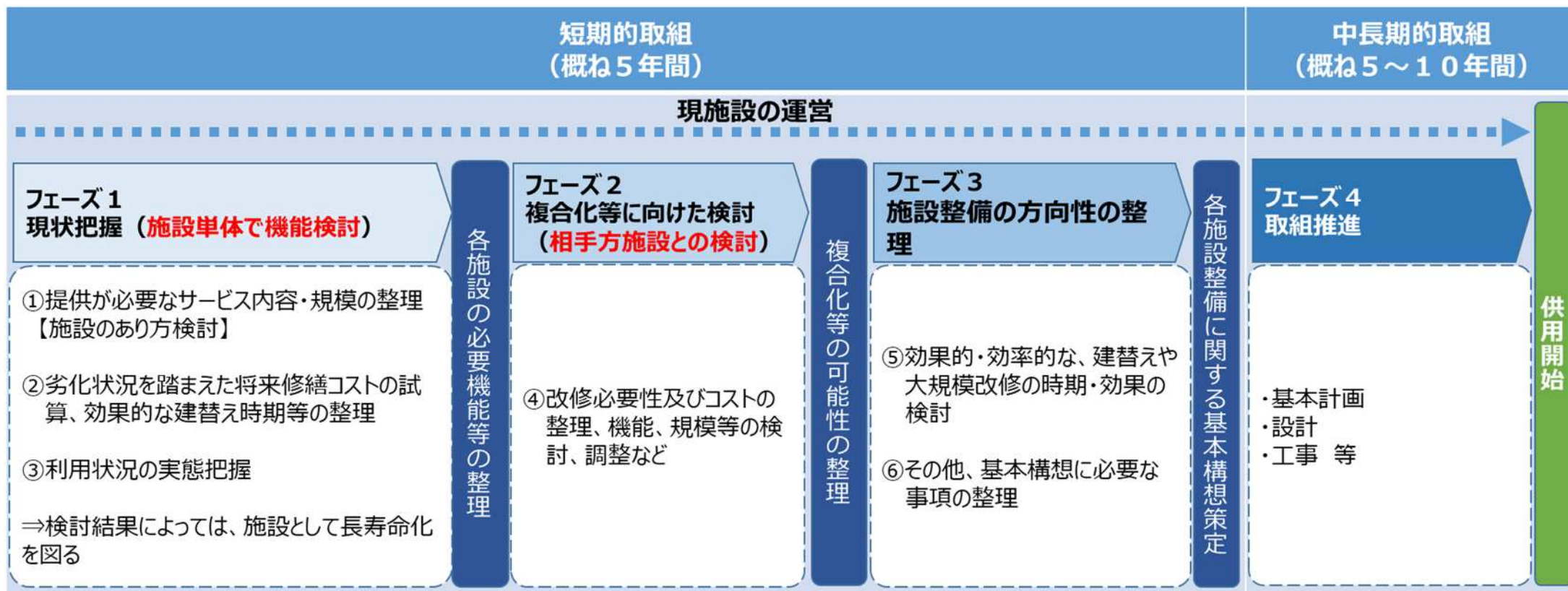
方向性	① 他施設との複合化を基本に最適化を検討	② 施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討	③ 他の事業に関する方針等に沿って最適化を検討		④ 利用向上を目指した取組を検討
イメージ					
考え方	複合化等を行うことで相乗効果や業務効率化等の効果が見込めることから、周辺施設との複合化等を見据え、事業内容や必要な機能・規模等の整理やコストの検討などを進める。	周辺施設との複合化等の可能性は低いことから、施設単体で改修等の時期を見据えて事業内容や必要な機能・規模の整理を行った上で、施設のあり方検討などを進める。	駅前再開発等の機会を捉え最適化を検討	機能や集约化のあり方等に沿って検討を進める	認知度の向上に向けた検討や多目的な使い方等、施設の有効活用に向けて、他施設における取組事例などを共有し、実現可能なものから取組を進める

(仮称) モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

今後の取組進め方

令和8年度以降の取組について、施設ごとの改修時期等を見据えながら、今後の検討期間や作業フェーズなど、**ロードマップの標準例**を取組方針で示す。

■ 取組方針策定後のロードマップの標準例



（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

取組方針案のアウトプットイメージについて

■取組の方向性①～③について、各施設ごとの方向性を記載する。

施設名	● ● ●
施設所管局	● ● 局
施設概要	● ● に関する情報の提供や会議室の貸出などを行っている。
施設に関する他の方針等	なし
取組の方向性	①他施設との複合化を基本に最適化を検討 ● ● 施設は、築 50 年を経過し、施設や設備の高経年化が進んでおり、過去 5 年間で空調設備、外壁、舞台設備等の工事を行っている。 - 諸室等の利用状況については、利用率が50%に満たない部屋が複数あることなど、本来の機能を活用できていない状況であり、今後施設を有効に活用する取組が必要となる。 - 周辺施設との適正配置パターン検討の結果、今回の検討の時点で検討タイミングが合う施設として、● ● 施設から約 ● ● mの距離に△ △ 施設があり、同施設も築50年以上となることから高経年化への対応が課題となっている。 ● ● 施設及び△ △ 施設について、立地や施設状況等から両施設の複合化の可能性について検討を行ったところ、両施設については設置目的はそれぞれ異なるものの、いずれの施設も市民が多目的に利用できる部屋を有しており、そうした類似する特性をもつ施設が徒歩圏内にあること、また、両施設ともに利用率が低い諸室があるので、これらを集約することで規模の効率化が図られる可能性がある。 - また、色々な分野の利用者がいるので、利用者相互の新たな交流の促進、利用者の活動が活性化することなどが期待される。 - 以上のことを総合的に踏まえ、● ● 施設は、必要な機能・規模の整理やコストの検討を行ったうえで、立地条件等も勘案し、△ △ 施設との複合化を基本に最適化に向けた取組を進める。
今後の取組の視点（関連項目）	〈視点2〉地域特性を踏まえて検討していく 〈視点5〉ニーズに合った施設等の実現に向けた取組として、施設の状況やタイミングに応じて、機能集約や移転などの手法も含めて検討していく

■取組の方向性④（利用向上施設）については検討中